

令和6年度「知事と市町長の円卓対話」（尾鷲市）概要

- 1 対話市町 尾鷲市（尾鷲市長 ^{かとう} 加藤 ^{ちはや} 千速）
- 2 対話日時 令和6年10月8日（火）13時30分から14時30分
- 3 対話場所 県立熊野古道センター 展示棟 映像ホール
（尾鷲市大字向井12-4）
- 4 対話項目
 - （1）林業政策について
 - （2）医師、看護師等の確保について
 - （3）子ども・子育て支援について

5 対話概要

対話項目（1）林業政策について

（市長）

尾鷲市の林業の現状を若干触れさせていただきますと、今、林業は全国各地、木材価格の暴落によって林業事業は大変厳しい状況に陥っております。

そのような中で、特に尾鷲市では、従来ヒノキ、スギについて半世紀以上かけて育てた山から木を切り出すその費用が捻出できないような状況にあり、切れば切るほど、赤字の山が増えております。これが1つです。

2つ目に、所有者の代替わりが進んでおり、結果的に手入れをされないまま放置している山林が非常に多くなっています。

3つ目は、尾鷲市内の木材の流通量につきましても、尾鷲だけの木ではなく、各地から幅広く調達しているわけですが、年間1万立米にも及んでいない。そのような中で、林業以外を目的とした業者への山売りが非常に懸念されています。

そのような中で、厳しい林業の経営環境で取りざたされているのが、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の63万平米という広大な土地を利用した、大型製材工場の事業化に向けた取組を進めており、またそのような提案も受けています。

この話につきましても、令和4年の今頃に、知事へこのような提案があり、このように考えておりますとご説明して、ご協力をお願いを申し上げました。その時に知事は、この東紀州一帯の経済の活性化をなし得るものとして大変興味を示され、県も協力しましょうというお言葉を頂戴しました。大型製材工場の事業計画はまだ出されておられません。構想の中では、稼働時スタートラインを年間10万立米ぐらいで、その規模からスタートし、将来的には30万立米まで扱う事業に持っていこうという壮大な構想であります。

これが実現できれば、尾鷲市にとっては、生き残り戦略の最大の武器であると考えております。知事のご指摘があったとおり、東紀州における経済の活性化に大いに繋がる事業であると判断しております。

また、この大型製材事業を推進することにより、輸送手段の確保という点で、尾鷲市の重要港湾を再整備するということと、国道425号については高規格道路としての位置付けに大きな繋がりが出てくると考えております。

そのために、大型製材工場を成立させるためには使用する原木の確保が第一条件となります。

まずは近隣の地域で、原木供給体制整備のための「おわせSEAモデル協議会」を立ち上げており、県にも同協議会に参加協議をしていただいておりますが、さらに推し進めていただきたいことを要望いたします。

そして、県には、県下の素材調達可能量の把握、あるいは状況に応じた必要施策、このような検討を積極的に関与していただき、和歌山県、奈良県といった近隣県との調整など、事業誘致の実現に向けて引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

そうすると、次に出てくる課題として、原木の搬出ルートを確保する必要があります。特にこの尾鷲市と紀北町にはどれぐらいの林業の量があるのかということですが、林道調査によりますと、搬出可能なヒノキやスギが253万立米あります。それを5年で割り50年サイクルで考えると、1年当たり5万立米が理論上搬出できる量となります。

しかしそこには大きな課題がありまして、搬出コストが高いエリアがこの地区に多く含まれておりますので、林道整備に係る補助金制度の充実がどうしても必要となります。そして高齢化してくると林業従事者も激減します。そういう中で、従事者を増やすための人材育成の仕組みも必要であり、課題解決に向けて県が主体となっただけ、県市一体で取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

さらに、尾鷲市、紀北町で年間5万立米を想定した搬出を行った場合、流通量よりも大体10倍近い搬出量になりますので、並行して再生林のシステムを構築する必要があると思います。また、気候変動による大きな災害が発生する危険性が高まっております。

従いまして再生林を管理所有者に委ねるのではなく、原木供給の仕組みと並行しながら県主体の再生林システムを構築する体制を考えていただきたい。

林業施策について大きく3つのことで、大変なお話ではありますが、知事の方からお答えを賜ればと思っております。

(知事)

大型製材工場ですが、令和4年に加藤市長をはじめとして、多くの木材事業者の方が、県庁へ要望にお越しになり、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の今後についてお話がありました。三田火力発電所で中部電力さんだけでなく関連事業者さんもおいでになられて経済が回っていた時代、それが無くなって大変なことになるというので、加藤市長も熱心に仕掛けられて、それがようやく今、実を結びそうになっています。立派なことだと思います。地域にとっては雇用がないと人も居着きませ

んし、地域の活力も出てきません。大型製材工場については共感するところがございます。

昔に比べますと、木材の利用が減ってきております。尾鷲市は木材コンビナートを三田火力発電所跡地に造り、地域の活力を高めていく。これは県も最大限応援させていただくことをお約束させていただきましたし、これは今も変わっておりません。

今、事業者も決まり、あとはどれほどの木材量が出てくるかによって事業をどう進めていくかです。木材量は最初の10万立米は確保できそうな形になってきており、三重県は木が成長し、切っても大丈夫な量が年間60万立米あり、すでに使っている部分が45万立米あります。残り差し引き15万立米は使えるということは、尾鷲の木材コンビナートの出足のときは大丈夫ですが、最終的に30万立米が必要で、残り15万立米が足りません。残りをどうやって持ってくるかという話が残ります。

令和6年2月に熊野古道の集客のためのセミナーが東京で開催され、そのとき奈良県知事に、三重県で製材所を造る計画がありますので協力してくださいという話をしたところ、奈良県知事は吉野町のほかいろいろな所に声をかけてくれまして、県職員が奈良県と話を進めており、和歌山県とも話を進めています。

木材の量は、三重県の山に残っている量よりも、奈良県、和歌山県に残っている量が多いので、時間はかかると思いますが、上手くいけば30万立米は確保できると思います。

もう1つ、林道の整備も大事です。今、年間、県では9億円ほどの予算を確保して11路線の林道整備を進めているところでありますが、林道の周辺の木を切るだけで、2,000万立米ぐらいの木は、林道周辺あります。これは了解をとって切る必要はありますが、使える木はまだあります。それをどうやって道筋をつけていくかが大事なわけです。これは尾鷲市だけではなく、他の市町ともお話をしながら進めていくということが大事であり、県として木材コンビナートは三重県の南部地域、そして三重県にとっても非常に重要な問題と考えていますので、しっかりと支援をさせていただきたいと思っております。

2点目ですが、木材を切り出すにも人手が必要です。残念ながら新規の就業者は、林業だけではなく、三重県のあらゆる職種で人が少なくなっています。理由は、日本全体の人口が減少しており、三重県の人口も減っております。令和2年の国勢調査と平成27年の国勢調査と比べて、三重県の人口は2.5%減っています。

令和6年4月から県庁に人材確保対策課を設置して、業種横断的に勉強を始めています。

1つは、シニアの方に働いていただく。それと、女性に働いていただければよいのですが、林業は力仕事であり女性が働いていただくのは難しいところがあります。そのため、IT化やAIを使いながら、誰でも働きやすいところを作っています。もう1つは、外国の方に働いていただく。この3つが大事です。外国の方に働いて

いただくにあたり、林業は今年度から外国人も働いていただく制度ができましたが、制度をさらに充実をして具体化していく必要があります。それができると、外国人に働いていただくことができるようになります。もう1つは他業種の方にお手伝いいただくということで、県では建設業の方にもお手伝いいただけないかということも始めており、ありとあらゆる施策を使って林業の振興を考えております。

3点目として再造林はとても大事です。切って終わりというわけではなく、植えなければなりません。まずは再造林の仕組み、システムを構築するのが大事ですが、再造林のために年間4億円ほどの予算はありますが、さらに増やしていく必要があります。そのためには、国に働きかける必要があります、しっかりやっけていこうと考えています。J-クレジットなどサステイナブルな持続可能な林業というのを作り出していくのが大事だと思っておりますのでございます。

(市長)

稼働時では大体10万立米の原木がスタートラインとして必要であり、それを確保することによって事業計画が出されると思っております。

そのあとの30万立米というのは、令和6年2月に熊野古道20周年のサミット会議で、知事から奈良県知事、吉野町長をご紹介いただき、奈良県知事、吉野町長も頑張らましようとおっしゃっていただき、風穴をあけていき、三田火力発電所跡地に、大型製材工場の事業化を誘致し、ここにできるんだということをいつ広報できるかが、私にとっては最大の役割だと思っておりますのでよろしく願いいたします。

対話項目(2) 医師、看護師等の確保について

(市長)

尾鷲総合病院における医師、看護師の確保ということですが、尾鷲市として一番中核になるのは尾鷲総合病院です。

令和4年10月に、知事との円卓対話をしていただき、尾鷲総合病院の医師不足の現状を具体的な事例を交えて知事に訴えました。そして、令和5年4月に、自治医大から内科医2名の派遣をいただき、医療体制を維持することができました。

医師不足の解消というのは、地域で生活する住民にとって不安解消に繋がりました。しかし、令和6年度に自治医大出身の医師が令和5年度に比べて1名減になりました。医師をきちんと分けて調整するというのは大変だとは思いますが、たった1年で、ましてコロナが令和5年5月に5類になり、患者がどんどん増えている中で引き上げるというのは、手の平を返すような振る舞いだと思っております。

令和5年に県の担当部局から、自治医大の医師2名を引き上げますという申し出を受けました。結果的に病院現場から1名減であれば何とかやりくりできるという答えをもらったので了解はしましたが、この尾鷲総合病院の医師の数というのは、近隣の同規模の病院に比べ、外来患者数は年間1万人多いという実績がある中で、

医師の数は少ないです。

医師の減少というのは、市民に対する医療サービスへの影響や、医師が少なれば医師一人ひとりの負担というのが大きくなってきます。

尾鷲市においては、大変厳しい病院経営の中、令和6年度から経営強化プランを実施して、病床数を56床削減しました。そして、徹底して効率的病院経営を取り組むよう指示をして、限られた医療人材で最大限の医療提供に努めています。

収益は、医師が一人減るとその分収益が減り、医師不足というのは病院経営にも大きな影響を及ぼします。

従いまして県におかれましては、地域医療体制の確保や自治医大出身の医師派遣調整、あるいは三重大学医学部との連携調整にご尽力いただいておりますが、尾鷲総合病院として存続するために、令和7年度も含めて、安定した医師、医療人材の確保が尾鷲市の重要な課題になっています。

令和7年度は、尾鷲総合病院において減少前の医師数を確保できるよう、医師少数区域への派遣調整を最優先にして、持続可能な地域医療提供体制の存続のため、その対策をお願いいたします。

2番目につきましては、看護師不足です。色々な手段を最大限活用しながら看護師の募集をしていますが、退職数を新規採用数で補えていない状況が数年続いています。

看護師数の推移を見ると、6年前の平成30年は看護師は162名在籍していました。しかし、毎年減ってきており、令和6年度には123名。約40名弱の看護師が減っており、病院としては危機的な状況であります。人材確保対策として、まずは潜在看護職員の復職支援が必要だと思います。

看護職員確保のための、研修事業の拡充、あるいは定着促進などをしていただいておりますが、地域によっては充足度がかなり低いということをご理解いただきながら、看護師不足対策の情報共有、あるいはご指導ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

(知事)

医師と看護師、これはどこでも大事な話であり、行政にとって一番大事な命を守るということで、それは尾鷲市も県も同じです。

なので一番大事なのは災害対応で、能登半島を見ていただいたらお分かりのように、地震と大豪雨で多くの人の命が失われました。知事になって最初にさせていただいたのは、津波避難タワーが三重県は少なかったので津波避難タワーの建設です。

もう一つ、行政にとって大事なものは医療です。医療というのは、人の命を守るものなので大事な仕事ではありますが、難しいのは、日本はドイツとかイギリスと違い、医師にここで働くように国が言えません。ここが最大の問題です。ドイツやイギリスは医師免許を渡す時に、勤務する場所やへき地への勤務も指示します。日本ではできないので、その制度を作るには恐らくかなりの時間を要し、できないかも

しれません。地道に医者の数、看護師の数を増やすしかないと思います。

しかし、三重県では徐々に医師の数が増えてきています。看護師の数も増えてきていますが、充足はまだしていないので頑張る必要はあります。

この間、三重大医学部の女性研修医と話をしました。将来どこで働くのかと聞いたところ、尾鷲出身なので尾鷲で働くと言っていました。私も三重県に戻ってきましたが、故郷に戻って故郷のために働く気持ちを持ってきています。

三重県出身者やその他の地域出身者の人たちに南の方で働いていただく。南の方で働くとスキルは上がると医師から聞きました。機材はそれほどよいものはありませんが、患者さんが多いので症例などが多く腕が上がるそうです。そういうメリットがないと、なかなかお医者さん、南に来てくれません。看護師さんもそうです。

大体、尾鷲総合病院の医師は6名だったら回るかなという感じは持っていますが、また尾鷲市さんとお話をさせていただいて、この人数については調整します。令和4年7月に、いろいろな理由で4名に減りました。その後、令和4年10月の円卓対話で尾鷲市長からお話があり、令和5年4月に、自治医大の医師2名の派遣ができました。その後、令和6年4月に1名減というお話をし、最終的には了解をいただきました。

実は、自治医大の医師の派遣は、県でコントロールできますが、各地域から派遣要請があり、三重県全体で14名しかいません。

もう一つは、三重大です。昔は医局が強くて、あっち行け、こっち行けというのが三重大でできましたが、厚生労働省の政策が転換されて、大学病院の指示ができなくなり派遣が困難になっています。しかし三重大も、尾鷲の状況をよくわかっていただいております。医師確保について検討していただいております。

もう一つは、伊勢赤十字病院ですが、尾鷲総合病院に医師を3ヶ月に1回、派遣していただいております。令和6年4月から、自治医大の医師が1名減りましたが、伊勢赤十字病院の医師が1名増えました。これは内科ではなく外科ですが、内科も外科も両方地域には大事なことで、これが増えることによって、令和4年4月の6名は保たれ、外科が1名増えているので7名の医師は確保できています。ただ、全体的な数字はやはり少ないので、どうやって三重県に来ていただくかを考えなければなりません。

あとは、地域枠という形で、他県から来た人よりも、医学部に入学しやすくして、その後、地域で働いてもらうことになっている地域枠の拡大を言い続けることが大事です。

それから、自治医大に県は資金を出して医師を養成していますが、その数は年間2名です。これを増やしていくことも考えなければならないのですが、簡単ではありません。自治医大のカリキュラムを変更し、人数を増やしてもらうことになります。これは同じような状況に直面している他県と話をし、一緒にやっていかなければ難しいと思うが、必要に応じて検討していきます。

看護職員についても、看護師は一定の年齢になると、家庭を持たれてから育児に

専念するため離職されることが多いです。子どもを育てながら、看護師の仕事を続けるためには夜間勤務があると難しいです。潜在看護師といわれる家庭に入っている看護師に、戻って来ていただくことが我々行政の大きな課題です。そのために、研修、あるいは復職のためのセミナーを県では開催させていただいております。

そして何よりも大事なものは、残業時間の減少と休暇の取得です。実は桑名市総合医療センターで始めていますが、休みやすい職場、そのために仕事の働き方の時間を少し考えていく必要があります。

もう一つは、病院の中に保育所を作っていただいているところもあります。保育所があると看護師も安心して子どもを預けて働けます。女性が働きやすい医療機関という認証制度を作り始めて、今、県内 28 の病院診療所の認証を県がしており、これを推奨してまたさらに進めていきます。

それと、もう一つは、先ほど三重大医学部の女性医師の話をしました。看護師も故郷で働くという同じ気持ちを持ってきているかもしれません。故郷で看護師をしていただく人を増やしていく必要があります。高校では遅いかもしれません。小中学校の教育から、看護職というのは人の役に立つものであり、看護も介護も大事であるということを言い続けることと、三重県には県立看護大学がありますので、そこで地元で活躍できる人を養成していかなければならないと思っております。

(市長)

今の尾鷲総合病院の状況について、医師の数、特に内科医については、知事からその推移をご説明いただいたわけですが、令和4年から令和5年にかけて救急患者が648人増えています。医師の数が減ればそれに対する対応が非常に難しくなります。令和6年度も救急患者は増えており、救急対応も非常に難しい。

令和6年は、収益で見ると令和5年に比べて多少なりとも増えておりますが、医師の数が1名減少しているということは、1人当たりの医師の負担がかかっています。やはり現場では医師が大変であるということが聞こえてきます。私どもが考えるのは、やはり近隣と比較をしてしまう。そういった中で、なぜ尾鷲総合病院はいつも医師の数で苦労しなければならないのかという話になるわけです。

看護師につきましては、尾鷲市長になった時、三重大の病院長に「医師は三重大でも一生懸命考えなければならないが、看護師は尾鷲市の責任でお願いしたい」と言われました。病院職員は看護学校や高校に出向いていますが、結果的には尾鷲総合病院に来ていただく方が少ないうえに、辞めていく方が多くなっています。診療科は変わっていないので、最低数の看護師が必要ということになりますので、県のご協力をぜひお願いしたいと思っております。

対話項目（3）子ども・子育て支援について

（市長）

令和5年度に知事が、子ども子育ては県の施策の中の一丁目一番地というお話をされました。そして、県は「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設して、令和5年度は満額いただきました。令和6年度は2,400万が1,800万になり、500万ほど減りました。県としては事業費の3,600万の中の2分の1、我々のように人口が減りすぎているところは3分の2を補助しましょうと。29市町をすべて計算したら、本来であれば5億5,800万の事業費が必要ですが、予算としては3億円くらい。予算の問題があるのは理解できますが、令和6年度に、県内の29市町から109の事業が出されて、各市町がいろいろな施策を練りながら県に要望し、採択されたのは57事業です。

尾鷲市は3分の2補助の10市町に含まれており、非常にありがたい。しかし、満額の補助を受けているのは、人口の多い市町が多いんです。これはおかしいのではないかと。

今日お願いしたいのは、知事が令和5年度に子ども子育てを一丁目一番地として施策に掲げ「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設された。この素晴らしい補助事業について、大変であるのは承知しているところではありますが、予算の増額、補助上限額の合計額を確保していただきたい。

県の大きな施策として、我々も徹底的にご協力させていただき、また、令和7年度は、尾鷲市のいろいろな施策を県に提案させていただきますので、十分ご配慮をお願いしたいと思っております。

（知事）

先ほど、医療の話に少し戻りますが、医療というのはすごく大事です。医者や看護師の確保について、これから尾鷲市と一緒に進めていきたいと思えます。

子どもの支援も同じようなところがあります。

「みえ子ども・子育て応援総合補助金」は子ども医療費が入っていません。子ども医療費の支援については県では令和5、6年と2年度連続で拡充しており、それとは別に3億円のこの補助金を令和5年度に創設しました。県は財政的に豊かではなく、防災や公共事業などにも予算が必要な中、3億円を捻出するのはすごく大変です。

これから一番大事なのは子どもの施策、もちろん命を守る防災と医療も大事ですが、子どもも大事だということで子どもを一丁目一番地と捉えさせていただきました。

まずは、子ども医療費の支援を別にして3億円の補助を始めました。中でも人口減少が多い10の市町では補助率が高く、先ほど市長がおっしゃったとおりです。実は尾鷲市は、この2年間の補助額は、3番目に多いです。まだまだ足りないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

補助上限というのは各市町に全額補助をするということではなく、各市町から出された施策を、外部の有識者の方々に選定していただいています。

補助上限を設けてあるのは、一つの市町に集中しないよう上限を設けています。3億円の予算を増やしていく必要はあると思いますが、どこまで増やせるかということになります。

本当は、このお金は国に出してもらわないといけません。人口減少も含めて、各市、尾鷲市さん頑張っていて、県も実は頑張っています。子ども医療費もそうです。知事会ではそれを言い始めています。

尾鷲市を何とか支援させていただいて、今日のお話はしっかりと考えさせていただきたいと思います。

(市長)

尾鷲市では高校生までの医療費は尾鷲市が大きく負担して全額無料にしています。小学校、中学校の給食費については、県のお力添えもいただきながら、一部財源として給食費無償としています。保育園、認定こども園の給食費にも市のお金をあてています。

尾鷲市は子ども子育てに十分施策を講じているということをご理解いただければと思っております。